
実践総合農学会 ニュースレター

第6号

ごあいさつ－2012年度理事会・総会を終えて

実践総合農学会

会長 三輪睿太郎



<理事会・総会を終えて>

2012年度の理事会・総会が7月28日に新設の東京農大1号館231教室で行われました。役員をはじめ、多くの会員が猛暑にかかわらず出席されたことに対し心から御礼申し上げます。総会後の大会シンポジウム、「東日本大震災からの復興と農山漁村の向かう道」は沢山の学生の出席を得て盛大なシンポジウムになりました。講演者、オーガナイザー他関係者のご尽力に感謝する次第です。

理事会では総会での議題に関して、熱心な討議がおこなわれました。主な論点は、①学生会員の加入促進、②地方会員の加入促進、③学会誌「食農と環境」の体裁・編集・配布・保存、④女性役員の増加などです。

積極的なご提案が多く、次回、理事会・総会までにお諮りできる方針を示したいと思えます。地方会員については早速、梶谷きよみ理事が新たな入会者をご紹介下さいました。御礼申し上げます。

余りに多くのご提案やご助言を頂戴し、板垣事務局長からナキが入る一幕もありましたが、無理をせず、できることから実行することで本学会の実体を充実させたいと思っています。よろしく願いいたします。

<地方大会へのお誘い>

11月24・25日に地方大会を開催いたします。今年は愛知県安城市での開催です。安城市はかつて明治用水の開通により大規模な開墾が行われ、農業の先進的な取り組みが農業先進国

のデンマークに例えられた都市で、今では自動車工業を中心とする機械工業が盛んなところ
です。これまでの地方大会に加えて、また、新たな農業と実践総合農学の視点が得られるこ
とを期待しています。

<シンポジウム「東日本大震災からの復興と農山漁村の向かう道」>

この大きな課題についてシンポジウム全体を会員の皆さんに伝える力量はない。聴講して
考えさせられたことをはなはだ主観的に述べるにとどまることをお許し願いたい。

NHK 解説主幹 合瀬宏毅 氏による基調講演「報道から見た被災地の復旧復興問題」に続
く総合討議に供された講演で強い印象を受けたのは、岩手県大船渡農業改良普及センターの
古川勉所長と福島県農業総合センターの薄真昭経営・農作業科長の話でした。古川氏は、震
災発生後始めの6ヶ月は救援物資の荷捌きから遺体の安置・搬送までの用務に忙殺され、薄
氏は出荷農産物の放射能検査に忙殺されたという。お二人の話で災害時の公務と対応する地
方公務員の実力が良く分かりました。

<陸前高田の稲作—古川氏講演から>

2011年、約8haが被災した同組合の岩倉地区で荒廃した田地から1.2haだけ稲作が行わ
れた。組合による運営体を組織、ほとんど水溜りになった土地を重機で何とか修復・整地、
沢水で除塩、機械田植え、一部低湿部分のバインダー収穫に加えて営農組合初のコンバイン
収穫も行われ、見事に440kg/10aの収穫が達成されたという。この間の県農大（研修の機会
に）、県生工研、農協、農機会社などに加えて、長野・大阪からの機械提供と総合的な作業支
援が得られた。

この話からは、わずか1.2haでの収穫が如何に農業者や地域の人々の夢を賭けたものだっ
たかが分かります。広田半島営農組合では大規模経営による稲作に脱皮するための農地整備
事業が完成する寸前だった、その時の被災です。古川氏は、見る影もない荒涼たる被災田地
で稲作を途切れさせなかったことが次に進むための大きな力になったと言います。

同地区では新築なったばかりの加工販売施設も丸ごと津波にさらわれたが、即席の場をや
りくりして5月30日には営業を再開しています。地元婦人の熱意、顧客の支持があったこと
が第一ですが、資金確保、加工技術支援、販路確保、全国とのリンクに古川氏たちの「出す
ぎず、離れず、寄り添って」という支援がものをいった。

これらのことが将来の地域の農業再生に向けて、人々の意欲を生き返らせ、組織・経営の
方向に対する手応えを与えたことに大いに注目すべきでありましょう。総合討議で司会者か
ら被災農業者の営農意欲について問われて、古川氏の見解が前向きな印象を与えるものであ
ったのはこの講演からも領けます。

シンポジウム後、潮止設備の沈下と8月の寡雨による淡水流の低下により海水逆流が起こ
り、石巻市北上町の長尾、女川両地区の水田の約43haへの塩水流入と稲穂枯れの大発生が

報じられた。冠水・浸水がなかった田でも用排水施設が壊れたままで今年も作付けできなかった水田も少なくない。合瀬氏は基調講演で水産と比較して、農業復旧が遅れていることを指摘し、その理由として、土地・施設など生産基盤が破壊されたことをあげたが、生産基盤の破壊の影響は随所に残っているのです。

絶望的な量の客土による盛り土が必要とされる広大な陥没沈下地の対策に大量にある瓦礫を10mmの篩にかけると、盛り土資材として使えそうだという。この問題は瓦礫を有効に使わないと解決の方法がないだろうと多くの人が指摘していることを思えば、対策に早く利用することが望まれます。

合瀬氏が基調講演で指摘したように、復旧の主体となりうる農漁家の確定すらできず、直ちに生産再開への復旧に着手できる農地とそうでない農地の区分が遅れ、復興計画に必要な地域調整が頓挫するなどのすべての悪条件の克服が地方自治体に委ねられました。これらの悪条件が甚大な災害の特徴であるならば、残った復旧の主体を動きやすくし、自治体が仕事をしやすい枠組みを国は用意できなかったのだろうか、という思いがぬぐい切れません。

<風評被害と安全・安心への取り組み―薄氏講演から>

基調講演で紹介された生協連のアンケートでは消費者の意識は、①放射能汚染が心配なため、特定の産地のものは買わないようにしている（約42%）、②産地について意識はしているが実際はあまり気にせず買い物している（約41%）に分かれるという。中には、③被災地を応援したいので特定の産地のものを意識して買うようにしているという回答が約21%あったともいいます。薄氏が紹介した福島県農業総合センターの調査では、米、トマト、キュウリなどの福島の主産物について、購買を避けるという回答が約40%あった。

いずれにも40%の高率で現れる、買わない消費者に対して、供給側（売り手）は安心してもらって大丈夫ですよ、と伝えたいわけですが、今は買わないけれど、安心できれば被災地を応援する気持ちはある、という消費者層を対象を絞ったという。「買わない」という人の中には、①誰がどう言おうと買わない、という人と、②安心できれば買う、という人があり、前者の意識を変えるのは、**アインシュタインが、「人間の邪悪な心を変えるより、プルトニウムの性質を変えるほうがやさしい」と言ったように不可能に近く、この判断はもっともなこと**と思います。合瀬氏は効果的なリスクコミュニケーションの要件として、正確な情報、公正・中立などとともに、説得意図がないことを挙げている。福島としてみれば、不当な買い控えはやめて欲しい、というねらいがあるから、説得意図がない、といえはウソになりますが、こうして対象者を絞れば、目的は説得ではなく、「ものごとを合理的に判断したい」と考える人に判断の材料を提供することになります。

興味を引いたのは、薄氏が、新山陽子京都大学教授の方法に準じたという、次のリスコミの試験です。福島と首都圏の消費者で6人ずつ3つのグループを作り、放射能に関する科学情報（一次情報）を与えグループ討議をさせる。この段階で最初のアンケート、次に、質疑

を行い質問に答える内容の二次情報を与えて2回目のアンケートを行う。

2回目のアンケートでは、首都圏消費者のグループのリスク意識が半分以下に下がったといます。福島グループでは首都圏まではいかないけれどやはりリスク意識は下がったということです。福島の消費者の方が放射能についての知識を持っていたためか、リスク意識がより深かったからかは分かりませんが、恐らく前者ではないかと思うがどうでしょう。

関連して頭をかすめたのは、政府が原発政策の選択に関する世論を把握するために行った討論型世論調査 (deliberative poll: DP=1 回限りの表面的な意見を調べる世論調査だけではなく、討論のための資料や専門家から十分な情報提供を受け、小グループと全体会議でじっくりと討論した後に、再度、調査を行って意見や態度の変化を見るという社会実験) のことです。最初のアンケートに比べて討論後のアンケートの方が「原発ゼロ支持」が大幅に上がり、政府の政策に大きなインパクトを与えたというが、ここで提供された資料や専門家からの情報がその後の討議にどう役立ったか、是非、知りたいところです。

合瀬氏は世を惑わす科学者のメッセージの例として、「ガンのリスクが分かっているのは生涯100mSv以上、過度に心配する必要はない」と「できるだけ減らす必要がある」が同時に発信されることを批判しました。しかし、この2つのメッセージは、食料供給などに影響がない、合理的に達成可能な範囲でできる限り低い水準に線量を管理するALARA (As Low As Reasonably Achievable) の考え方からみれば正当なもので、これは惑う世の方に問題がある。この考え方に立って、2012年4月から施行された新基準では各食品類についてこの最大値のものだけで1年のすべての食事としても年間1mSvを超えないように計算して定められています。これは、食品の国際基準を策定するFAOとWHOの合同会議であるコーデックス委員会の食品の介入免除レベルに準拠しています。

印象の強かった現地報告に関してのみの感想になってしまったが、東京農大バイオサイエンス学科の林隆久教授からは深刻な森林の汚染と対策、両角和夫教授からは陸前高田市における森林と水系を地域エネルギー利用に結びつけ、企業のCSR (社会的責任) に基づくコスト負担を導入する社会システム開発研究が紹介されました。

全体として、薄氏の言による「見える瓦礫と見えない放射能との戦い」をテーマに良くオーガナイズされたシンポジウムだと感じました。

なお、おまけに基調講演でも指摘された水産物の安全性については次のようなシンポジウムが予定されていることを紹介しておきます。

「放射能汚染の不安に答えるー水産物はどこまで安全かー」

主催：(公財) 農学会・日本農学アカデミー

日時：2013年(平25)2月24日(日)13時~17時10分

場所：東京大学農学部弥生講堂

■第7回地方大会について

第7回地方大会は、「都市地域における食と農の交流」をシンポジウムの課題として下記のように開催されます。

1. 期 日：2012年11月24日（土）・25日（日）
2. 場 所：安城市教育センター（愛知県安城市横山町下毛賀知13番地1）
3. プログラム：
 - 1日目：○基調講演「都市近郊農業の現状と課題～魅力ある未来をつかみ取るために～」
竹谷裕之氏（（公財）名古屋産業科学研究所上席研究員）
○シンポジウム「都市地域における食と農の交流」
 - 2日目：○地域シンポジウム（座談会）「安城市における食と農の交流」
○個別研究報告

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

■理事の異動

大村直己常任理事（ほねぶとネット代表）から健康上の理由による辞任の申し出があり、総会で承認されました。大村理事のご貢献に心から御礼もうしあげます。

■訃報

本学会監事の武政邦夫 大日本農会会長が9月28日午前8時27分に逝去されました。

武政邦夫氏は、農水省の要職を歴任し、退職後は全国農業改良普及協会（現全国農業改良普及支援協会）会長を務められ、生涯を通じ農業改良普及事業の推進を支えてこられました。近年、地方分権や補助金カットなどで国と県による「共同普及事業」の体制が揺るぐ中で、現場における技術普及の弱体化がないように苦闘されていきました。残念ながら、すでに体調が悪く欠席されましたが、このたびのシンポジウムでの古川さんや薄さんの話は武政さんを大変喜ばせただろうと思いました。

心からご冥福をお祈り致します。

実践総合農学会「ニュースレター6号」

★編集責任者

実践総合農学会事務局長 板垣 啓四郎

★学会問い合わせ先

実践総合農学会事務局 栗原 ちとせ

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1 東京農業大学総合研究所内

TEL：03-5477-2532 FAX：03-5477-2634 E-mail：nri@nodai.ac.jp
